第 10 回レクシア知財セミナー

知財部員が最低限知っておくべき………

# 知的財産契約の基礎と落とし穴

~気づかないうちに不利な契約を結ばされていませんか?~

2012 年 4 月 19 日(木) 13:30~16:45(13:00 受付開始) 中之島インテス 10 階会議

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

共同開発契約やライセンス契約といった知財契約に関しては、知的財産部で扱われることが多いと思いますが、このような知財契約も、あくまで契約である以上、その内容をきちんと理解するためには、民法の法解釈や判例に関する基本的な理解が不可欠になります。また、知財契約を理解するためには、知的財産法に独特の解釈や判例、独占禁止法の規定にも気を配る必要があります。

本セミナーでは、知的財産部の担当者が最低限知っておくべき民法の基本的な事項や特許法、独占禁止 法の規定をご説明した上で、知財契約の交渉やドラフティングに際して陥りやすい問題点、契約書作成 上の留意点等に関してご説明させていただきます。

また、本年4月1日から施行される特許法改正で導入されるライセンス契約の当然対抗制度及び冒認特 許に係る移転請求権が知財契約に与える影響に関してもご説明させていただきます。

皆さまのご参加を、心よりお待ち申し上げます。

謹白

## セミナーのお申込みについて

【開催日・申込締切日】

2012 年 4 月 19 日 (木) / 2012 年 4 月 12 日 (木) 申込締切

【セミナー申込方法】

別紙下段の申込書に必要事項をご記入の上、レクシア特許法律事務所宛に FAX にてご返信ください。 **弊所の受信に代えて、受付完了といたします。**参加者欄が足りない場合は、適宜別紙にご記入のうえあわせてお送りください。なお、1社あたりの参加者の限定数はございません。但し、定員超過にいたった際は、大変恐縮ながら締切日を待たずにお断りする場合がございますことを、あらかじめご了承ください。

#### 【会場案内】

セミナー会場: 中之島インテス 10 階 101 会議室(定員 120 名)

#### 【アクセス】

- ・ 京阪中之島線「中之島駅」から徒歩約3分
- ・地下鉄中央線又は千日前線「阿波座駅」 から徒歩約 10 分

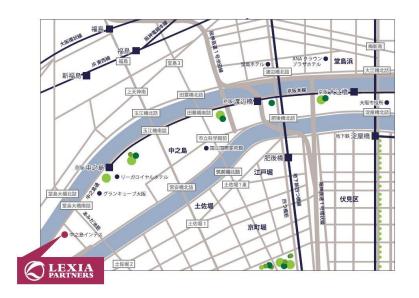
詳細は下記 URL をご参照下さい。

http://www.lexia-ip.jp/access.html

【参加料】 無料(会社の知財関係者対象) 【お問合せ】

レクシア特許法律事務所

TEL: 06-6448-7777 FAX: 06-6448-7766 〒530-0005 大阪市北区中之島 6-2-40 中之島インテス 21 階



### 知財部員が最低限知っておくべき

## 知的財産契約の基礎と落とし穴

2012年4月19日(木)13:30~16:45(13:00受付開始)

中之島インテス 10 階会議室

講師:山田 威一郎(弁護士・弁理士 レクシア特許法律事務所 代表パートナー)

#### 第1部 開発型知財契約の基礎と落とし穴(13:30-15:00)

知財契約の1つ目の類型は、共同開発契約、研究委託契約など、これから新たな知的財産を生み出していく際の契約です。このような開発型の知的財産契約においては、成果物の権利の帰属や事業化の方法をどのように規定するかが非常に重要になりますが、この問題を考えるにあたっては、特許法における共有特許の帰属の扱いが非常に重要になります。また、この問題は、特許法や民法のルールと契約の関係という極めて基本的な問題を考えるきっかけになるものです。

そこで、前半の部では、物権や債権、特許法の規定と契約の関係といった基本的事項の説明をもと に、開発型契約の留意点に関してご説明をさせていただきます。

また、本年4月1日の特許法改正で導入された冒認特許の移転請求権が開発型知財契約に与える影響に関してもご説明いたします。

#### 第2部 ライセンス契約の基礎と落とし穴(15:15-16:45)

知財契約のもう1つの重要な類型は、すでに存在する権利するライセンス契約です。

ライセンス契約に関しては、独占禁止法上の問題とも絡み、契約条項をどのように組み立てていくかが重要になります。また、ライセンス契約の契約条項を考えていく上でも、その前提となる民法の基本的な理解が必須となります。

そこで、後半の部では、ライセンス契約の代表的な条項と民法、独占禁止法との関係をご説明し、 その上で、契約書をドラフティングしていく上での留意点に関してご説明をさせていただきます。 また、本年4月1日の特許法改正で導入されたライセンス契約の当然対抗制度に関してもご説明い たします。

< 第 10 回 LEXIA 知財セミナー 参加申込書 >

#### レクシア特許法律事務所 行き

FAX: 06-6448-7766

会社名		紹介者	≪ご紹介を受けられた場合にのみご記入下さい≫
住 所	<del>-</del>		
T E L		FAX	
参加者	[氏名]	参加者	[氏名]
	[部署名]		[部署名]
	[役職]		[役職]
	[e-mail]		[e-mail]
参加者	[氏名]	参加者	[氏名]
	[部署名]		[部署名]
	[役職]		[役職]
	[e-mail]		[e-mail]